

(様式第18号)

対 象 者 許 可 失 効 票

許 可 失 効 者	許 可 証 番 号	長野県公安委員会 第 1 号
	特定自動運行実施者の氏名又は名称 (法人にあってはその代表者の氏名)	一般財団法人塩尻市振興公社 代表理事 古畑 久哉
特 定 自 動 運 行 の 経 路		塩尻駅東口ロータリー（長野県塩尻市大門八番町）から塩尻市役所正面ロータリー（同市大門七番町3番3号）までの間 (約460m)
特 定 自 動 運 行 を 行 う 日 及 び 時 間 帯		終日の午前9時から午後5時までの間の定期運行（3便程度）のほか、前記時間帯において、地域自治体の視察や学校教育等を対象とする、事前予約による不定期運行。（なお、前記運行時間帯であっても、天候、道路状況、車両メンテナンス等により運休する場合があります）
許 可 失 効 年 月 日		令和7年9月10日
備 考		○ 返納理由 特定自動運行を行わないこととしたため